

224

D642

令和5年 8 月 / 日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 三重県松阪市郷津町151番地7
 医療法人の名称 医療法人 もみの医療科
 理事長 村田 幸一朗
 電話 0598 (50) 0180



決 算 届

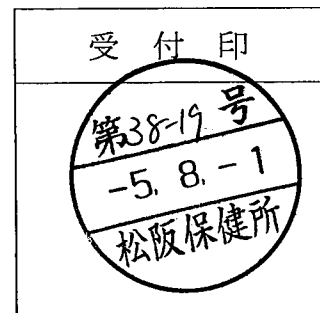
令和4年6月1日から令和5年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別紙〕

事業報告書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 もみの木歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市郷津町 151 番地 7
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 27 年 10 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 27 年 11 月 2 日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	村田 幸一朗	もみの木歯科 診療所 管理者
理事	村田 満美	
理事	村田 惇	
監事	安藤 理	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	もみの木歯科	三重県松阪市郷津町 151 番地 7	0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月25日 令和3年度決算の決定
令和4年7月25日 令和4年度の役員報酬改訂の件決定
令和5年5月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) そ の 他

なし

法人名 医療法人 もみの木歯科
所在地 三重県松阪市郷津町151番地7

※医療法人整理番号 5642

財 産 目 録
(令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額 87,172 千円
2. 負 債 額 17,444 千円
3. 純 資 産 額 69,728 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,029
B 固 定 資 産	24,143
C 資 産 合 計 (A+B)	87,172
D 負 債 合 計	17,444
E 純 資 産 (C-D)	69,728

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 もみの木歯科
所在地 三重県松阪市郷津町151番地7

※医療法人整理番号 0642

貸 借 対 照 表
(令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	63,029	I 流 動 負 債	11,069
II 固 定 資 産	24,143	II 固 定 負 債	6,375
1 有 形 固 定 資 産	8,173	負 債 合 計	17,444
2 そ の 他 の 資 産	15,970	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	13,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	56,728
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	69,728
資 産 合 計	87,172	負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,172

法人名 医療法人 もみの木歯科
 所在地 三重県松阪市郷津町151番地7

※医療法人整理番号 11642

損 益 計 算 書
 (自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	202,640
2 事業費用	189,887
本来業務事業利益	12,753
事業利益	12,753
II 事業外収益	917
III 事業外費用	68
経常利益	13,602
IV 特別利益	151
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,753
法人税等	3,236
当期純利益	10,517

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もみの木歯科
理事長 村田 幸一郎 殿

私は、医療法人 もみの木歯科の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月24日

医療法人 もみの木歯科
監事 安藤 理